

中央及び西アフリカ産のげっ歯類に対する輸入規制の実施について

平成15年6月10日
各検疫所あて
健康局畜核感染症課事務連絡

今般、米国CDCが、国内の3州（ウィスコンシン、イリノイ、インディアナ）において、サル痘に19名が罹患し、いずれの患者もサル痘に感染したプレーリードッグと接触して感染した疑いがあることを公表したことを踏まえ、別添のとおり輸入者団体に対し、中央及び西アフリカからのげっ歯類の輸入の白肅要請したところである（別添参照）。

ついては、万が一、貴管内に中央及び西アフリカからのげっ歯類が到着し、税関等から取扱について照会があった場合には、当課と相談の上、ご対応方いただきたくよろしく御願います。